

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	えぶち保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 パピーランド
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒240-0052 横浜市保土ヶ谷区西谷町1000-1
設立年月日	平成 20年 4月 1日
評価実施期間	平成 29年5月 ～ 30年2月
公表年月	平成 30年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・特徴】

・立地および施設の概要

社会福祉法人パピーランドが運営するえぶち保育園は、本園、分園に分かれており、平成20年4月1日に開園しました。本園は、相鉄線西谷駅から徒歩5分の住宅街に位置し、2～5歳児クラス40名（定員44名）が、徒歩で5分ほど離れた分園には、0、1歳児クラス20名（定員20名）が、在籍しています。本園は木造2階建てのログハウス風の建物で、1階に保育室があり、園庭（79㎡）は夏のプール活動などに利用しています。分園は、県道に面した、4階建てのビルの1階にあります。相鉄線の線路を隔てて、系列の「えぶちにしや園」があり、3園合同で会議や運動会などの行事を行っています。

・特徴

「丈夫な身体と豊かな心を育てる」ことを保育目標として、積極的に散歩などの戸外活動を行い、地域に開かれた園を目指して、高齢者との交流、他園との合同育児講座への参加などに力を入れています。本園ではライブカメラを設置し、保護者に対し保育内容を公開しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもとの関わりを大切にした保育

本園（2～5歳児）、分園（0、1歳児）では、それぞれワンフロアの家庭的な雰囲気の中で、職員の目が行き届く環境のもとで生活しています。乳児クラスでは、午睡前に、子どもたちが職員の周りに集まって絵本を見たり、読んでもらったりし、その傍らでは、職員に抱っこしてもらって眠っている子どもがいます。幼児クラスでは、職員も子どもたちと一緒に食事をとり、会話をしながら食べています。また、午睡前には、職員と子どもたちが友達のようにお喋りをしたり、職員が絵本の読み聞かせをしています。散歩先の公園では、職員と一緒に追いかけてっこをしたり、自由遊びの時間には職員も子どもたちと一緒にゲームをして遊んでいます。子どもに寄り添い、子どもとの関わりを大切にした保育を実践している職員の日常の姿が、今回の保護者アンケートの「子どもが大切にされている」「保育園生活を楽しんでいる」の項目で高い評価を受けています。

2. 積極的な戸外活動の取り入れ

園周辺には大小合わせ、10ほどの公園があり、秋にはどんぐり拾いができる公園に、思い切り走りたいときは広いグラウンドがある公園にと、目的に応じて週に3日は散歩に出かけるようにしています。朝の会が終わるとすぐ準備をして9時半には出発し、4、5歳は、遠出の散歩やログハウスのある公園にでかけ、公園の遊具（鉄棒やうんていなど）を使用して運動能力が高められるようにしてい

ます。乳児クラスは、少し階段のある公園にも出かけています。また、2、3歳児合同や4、5歳児合同で出かけたり、午睡後にも散歩に出かけることもあります。積極的に戸外活動を取り入れ、季節を感じたり、健康増進を図っています。

3. 地域との交流

自治会に加入し、運動会や生活発表会など、近隣の住民にチラシを配り、招待しています。毎月、西谷地区センターで行われる「高齢者給食会」に子どもたちが参加してダンスや歌を披露したりして、お年寄りの誕生祝いをしています。西谷地区センターなどで行われる「合同育児講座」に職員が園のおもちゃを持参し、遊びに来ている子どもたちに手遊びや紙芝居などを提供しています。年1回の地域の防災訓練には土曜保育の子どもたちが参加しています。中学校の職場体験を受け入れ、子どもたちと生徒たちが一緒に遊んだり食事をして過ごしています。また、年3回、近隣10園でドッジボール大会やお正月遊びなどで交流しています。近隣小学校の1年生や5年生と交流するなど、就学に向けて連携を図っています。ハロウィンの時期には、子どもたちが仮装して商店街を練り歩き、お菓子をもらい、お正月には地域の獅子舞いが保育園を訪問するなど、近隣との交流を深め、友好な関係を築いています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者懇談会や個別面談などを通しての保護者との交流・連携の強化

園では、保護者から希望があれば保育参加や個別面談を受け入れていますが、保護者の就労状況に配慮して、保護者全員を対象とした個別面談や保護者懇談会は実施されていません。今回の第三者評価の保護者アンケートの中で、「個人面談やクラス懇談会などの開催」を望む声が3割強寄せられています。保護者への保育方針の周知・徹底、保育内容などの情報提供、個々の保護者との情報交換など、園運営を円滑に進め、保護者満足度をさらに向上させるためにも、全員を対象とした個別面談や保護者懇談会、保育参観などの定期的な開催が望まれます。

2. 保護者の意見・要望への丁寧な対応

保護者からの大きな苦情・クレームは「苦情申し出書」に記録していますが、日常寄せられる意見・要望についての記録・蓄積は十分とはいえません。保護者から日常寄せられる些細な意見や要望についても記録をとり、一つ一つ丁寧に対応し、園運営に活かしていくことが望まれます。

3. 職員の資質向上のための研修体制の確立

職員の質の向上を図るため、横浜市や保土ヶ谷区主催の外部研修に積極的に参加し、内部研修は看護師による救急対応研修を主としています。職員のさらなる質の向上を図るためにも、園のマニュアル類を含めた定期的な勉強会を開催するとともに、非常勤職員の研修報告会・勉強会への参加、外部研修への参加など、研修体制の一層の充実が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・経営理念は「子どもの健やかな成長を援助する」、保育理念は「子どもの人権や主体性、個性を尊重し、一人一人の最善の幸福のために、保護者や地域と力を合わせ、子どもの福祉を積極的に増進する。あわせて地域における家庭援助を積極的に行う」で、子どもの人権を尊重したものとなっています。

- ・個人情報の取り扱いについては、入職時に園長が守秘義務の意義や目的を説明し、職員は誓約書を提出しています。また、特定個人情報取扱規程を設け、全職員に周知しています。

- ・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、区子ども家庭支援課や横浜市西部児童相談所に相談・通告する体制を整えており、日頃から連携をとっています。保護者には入園時に重要事項説明書を配付し、その旨を説明しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・折紙を使っの製作や、公園の行先などに子どもの意見・要望を取り入れ、子どもの自主性や主体性を尊重し、その日の活動などを柔軟に変更しています。 ・入園時の提出書類「入園申込書兼児童票」や「児童健康台帳」から、家庭状況や入園までの生育歴・健康状態を把握し、入園後は健康診断結果や保育中の子どもの様子から発達状況を把握して記録し、保育に活かしています。 ・0～2歳児クラスは毎月、「子どもの様子、ねらい、保育者の配慮・援助・食育・人権」からなる個別指導計画を作成しています。幼児で特別な配慮が必要とされる子どもの指導計画は、月間指導計画の個別配慮欄に記入しています。 ・子どもの経過記録は個人別に、3か月ごとに、生活や遊び、家庭の状況などを記録し、毎月の身長・体重の身体検査結果は児童健康台帳に記録しています。 ・清掃記録表により、園の保育室やトイレなどの清掃を定期的に行い、清潔を保っています。エアコンを設置し、保育室内の温度は22度前後、湿度は60%程度を保っています。 ・0才児クラスはマットを敷き、低い棚を設置し、1才児クラスは机を移動したりして、活動スペースを確保しています。各クラスとも、食後に机を片付け、雑巾がけなどをして床を掃除してから布団を敷き、寝る場所を確保しています。 ・子どもが自分の好きなおもちゃを取り出して遊べるように、おもちゃは子どもの手の届く低い棚に入れています。 ・職員は、子どもたちが年齢に応じた集団遊びを通して、ルールや友だち関係が学べるように援助しています。 ・植物栽培では園庭のプランターで夏野菜を育て、収穫した野菜を給食に利用しています。散歩の時に見つけたカタツムリや家から持ってきたカブトムシなど、小動物を飼育し、幼虫になる成長過程を観察しています。 ・自由遊びの時間に異年齢の子どもと一緒に遊んだり、5歳児が午睡後の2歳児の着替えを手伝ったり、異年齢と一緒に散歩に出かけ、子ども同士の関係が育つよう配慮しています。 ・天気がよいときは1週間に3日は散歩に出かけるようにし、9時半には出発するようにしています。天候に配慮しながら、午後も散歩にも出かけています。乳児は少し階段のある公園に出かけ、幼児は遠出の散歩に出かけたり遊具のある公園に出かけ、運動能力が高められるようにしています。 ・乳児クラスは連絡帳で、幼児クラスは玄関のホワイトボードに「今日のかつどう」を記載して、その日の子どもの様子などを伝えています。園だより、クラスだより、献立表、食育だよりを毎月1回発行し、保護者に配付しています。 ・保護者から希望があれば保育参加や個別面談を受け入れています。保護者全員を対象とした個別面談や保護者懇談会は実施されていません。
3.サービスマネジメントシステムの	・入園説明会でならし保育の必要性について説明し、1週間程度の期間を設け、保護者の就労状況も加味し、子どもの様子を見ながら徐々に在園時間を延ばし

確立	ています。 ・横浜市や区主催の外部研修で障がい児への対応の仕方などについて学び、横浜市西部地域療育センターの研修や巡回でのアドバイスを、日常の保育に活かしています。障がいのある子どもの記録は、「障害児指導記録」として3か月ごとに作成しています。子どもたちは障がいのある子どもと分け隔てなく一緒に生活しています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者とは、毎月、調理担当や看護師、担任が面談しています。「生活管理指導表」を提出してもらい、医師の指示により除去食を提供しています。アレルギー食については毎日、配膳前に調理担当と担任が確認し、名札付きの個別のトレイで提供して誤食防止に努めています。 ・苦情相談窓口として、受付は主任、解決責任者は園長で、第三者委員に苦情を直接申し立てることができる仕組みができています。園単独で解決が困難な場合には、区子ども家庭支援課などと連携して対応する体制がつくられています。保護者からの苦情や解決策については、系列園との合同会議や職員会議で報告し、「苦情申し出書」に記録して職員に周知しています。 ・「感染症予防・蔓延防止マニュアル」及び「視診チェックマニュアル」に基づいて、担任や看護師がその日の子どもの健康状態を把握しています。嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しています。 ・事故防止マニュアル、保育園震災対応マニュアルがあります。ピアノや重い物にはチェーンをつけ、低い棚は固定テープで留めるなどして転倒防止策を講じ、毎月1回、避難訓練や消火訓練、通報訓練を実施しています。 ・子どものケガは連絡帳に記載し、降園時に保護者へ口頭でも伝えています。病院を受診する際は保護者に電話で連絡し、受診結果は降園時に報告しています。 ・不審者対応として、玄関はオートロックで保護者はICカードで解錠しています。インターホンで来訪者を確認しています。
4.地域との交流・連携	・地区の子育て支援会議や社会福祉協議会の諸会議に出席して地域の子育てニーズを把握しています。 ・施設の専門性を活かしたサービスの提供として、一時保育は0～2歳児を受け入れています。保土ヶ谷区地域子育て支援拠点「こっころ」と連携して、2歳児クラスが近隣の公園に出かけ、地域の子どもたちとダンスをしたり鬼ごっこしたり砂場で遊ぶなどして交流しています。 ・西谷地区センターなどで行われる合同育児講座に職員が園のおもちゃを持参して参加し、手遊びや紙芝居、お話しコーナーなどを設け、子どもたちと一緒に遊んでいます。 ・地域住民に、七夕祭り、運動会、生活発表会などのチラシを職員が配るなどして、園の情報提供を行っています。 ・西谷地区センターで月1回開催する「地域のお年寄りとの交流会」に子どもた

	ちが参加してダンスを披露したり、歌を歌ったりして交流を図っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員の自己評価結果から明らかになった課題について、職員会議で1か月をかけて話し合い、園としての課題を取りまとめ、改善に取り組んでいます。園の自己評価はホームページで公表しています。 ・「就業規則」を職員に配付し、職員倫理規程、コンプライアンス遵守規程を定め、職員としての心構えやコンプライアンス遵守について徹底しています。「運営規程」に虐待防止や秘密保持について規定し、不適切な行為を行わないよう、職員に周知しています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に沿い、ゴミの分別を行い、プラスチック、生ごみ、資源ごみに分け、ゴミの減量化に努め、生ごみを飼料化してリサイクルに取り組んでいます。 ・本園・分園各主任はクラスの支援も兼ねており、それぞれ本園内、分園内の業務状況を把握しています。各主任は職員一人一人に対し、職員の保育レベルに合わせて的確に助言・指導を行っています。 ・社会情勢の変化や利用者ニーズの変化、制度・法律の改正などの園運営に影響のある情報は、理事長・園長、事務長が地区の園長会や研修、新聞報道などにより情報を入手しています。 ・次代の組織運営に備え、育休制度の充実、スタッフ処遇面の拡充、多世代交流など、園としての将来を展望した施策を常に検討しています。
6.職員の資質向上の促進	・職員を4つの階層に分け、階層別に期待される役割（組織の中での姿勢、コミュニケーション、自己啓発、保育環境、保護者や地域との連携、専門知識）をあげ、保育方針にそった人材育成計画を作成しています。 ・平成29年度より年2回、「保育士の自己評価表」に沿い、理念、発達援助、保護者支援、組織の項目について自己評価を行っています。職員は、自己評価結果を「課題票」にまとめ、園長・主任が面談し、期別に評価を行っています。 ・職員の質の向上を図るため、横浜市や区など主催の外部研修を対象とした具体的な研修計画を作成しています。職員は積極的に研修に参加し、研修終了後は研修報告書を作成し、職員会議で報告しています。 ・看護師によるAEDを使った心肺蘇生法や嘔吐処理などについての救急対応研修を行い、必要により非常勤職員も参加しています。 ・非常勤職員については、自己評価や個別の面談は行われていますが、職員会議（研修報告）の参加や外部研修への参加は行われていません。 ・毎週の職員会議や毎月の合同会議で職員から意見・提案を聞き、年1回、「人事調査表」により、理事長は職員と面談を行い、職員の進退、要望などを聞いています。

評価機関による評価

平成 30 年 2 月 2 日

事業所名 えぶち保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・経営理念は「子どもの健やかな成長を援助する」で、保育理念は「子どもの人権や主体性、個性を尊重し、一人一人の最善の幸福のために、保護者や地域と力を合わせ、子どもの福祉を積極的に増進する。あわせて地域における家庭援助を積極的に行う」です。保育方針として「①子どもをひとりの人間、人格者として認める ②子どもの立場・視点に立って物事を考える ③子どもの自尊心を傷つけたり、見下したりしない ④子どもと共に成長しようとする前向きな姿勢 ⑤大人のものさしで善悪の判断をしない ⑥明るく優しいおおらかな子 ⑦子どもの心をよく理解し、子どもの言葉に耳を傾ける」をあげ、いずれも子どもを尊重したものとなっています。 ・職員は、重要事項説明書に記載の園の保育方針、保育目標を理解して保育にあたっています。 ・保育課程は理念、保育方針、保育目標の基本方針に基づき作成し、子どもの人権尊重および子どもの最善の利益を第一として作成しています。 ・折紙製作や公園の行先などに、子どもの意見・要望を取り入れ、その日の計画を見直したり、「お化け大会」では自分でやりたいお化けを作ったりするなど、子どもの自主性や主体性を尊重し、柔軟に計画を変更しています。 <コメント・提言> ・保育課程は現在、園の責任者が作成していますが、職員参画のもとで作成し、職員会議で全職員に周知することが望まれます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・3月の入園説明会では、食物アレルギーのある子どもの保護者とは主任と看護師が面接し、園での対応を話し合っています。保護者から面接の申し出のある場合は主任または職員が面談しています。 ・入園時の提出書類「入園申込書兼児童票」や「児童健康台帳」から、家庭状況や入園までの生育歴・健康状態を把握し、入園後は健康診断結果や保育中の子どもの様子から発達状況を把握して記録し、保育に活かしています。 ・入園説明会で「ならし保育」の必要性について説明し、1週間程度の期間を設け、保護者の就労状況も加味し、子どもの様子を見ながら徐々に在園時間を延長しています。0、1歳の新入園児に対しては、子どもが慣れるまでおむつ替えや授乳は極力、担当を決めて対応し、子どもの心理的な拠り所とするタオルやぬいぐるみの持ち込みを認め、安心して過ごせるように配慮しています。 ・分園の1歳児クラスが本園の2歳児クラスに進級する時は、可能な限り、担任を持ち上げとしています。 ・年齢別に年間指導計画、月間指導計画を作成し、ねらいに対して評価をし、見直しを行っています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・清掃記録表により、園の保育室やトイレなどの清掃を定期的に行い、清潔を保っています。 ・空気清浄機を設置し、布団を敷く際には窓を開けて室内の換気をしています。また、エアコンを設置し、保育室内の温度は22度前後、湿度は60%程度を保

	っています。 ・本園は南側に大きく窓がとられ、陽光が十分取り入れられる状況にあり、分園では道路側に窓があり、陽光が確保されています。 ・分園のトイレ内には、ベビーバスがあり、温水シャワーも備えています。沐浴後は、ベビーバスをその都度、掃除・消毒しています。 ・0才児クラスはマットを敷き、1才児クラスは机を移動して保育室を広げ、活動スペースを確保しています。 ・各クラスとも、食後に机を片付け、雑巾掛けなどで床を掃除してから布団を敷き、寝る場所を確保しています。 ・本園の2歳児クラスの奥には部屋（別室）があり、一人で静かに過ごしたり異年齢で遊んでいます。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児クラスは毎月、「子どもの様子、ねらい、保育者の配慮・援助・食育・人権」からなる個別指導計画を作成しています。幼児で特別な配慮が必要とされる子どもの指導計画は、月間指導計画の個別配慮欄に記入しています。 ・子どもの経過記録は、3か月ごとに生活や遊び、家庭の状況などを記録し、毎月の身長・体重の身体検査結果は看護師が児童健康台帳に記録しています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障害のある子ども、食物アレルギー疾患のある子ども、外国籍の子どもを受け入れ、毎週行われる職員会議の中で、個別のケースについて話し合っています。 ・横浜市や区主催の外部研修で障害児や虐待などについて学び、横浜市西部地域療育センターの研修や巡回相談でのアドバイス事項を、日常の保育に活かしています。 ・配慮を要する子どもには、活動に意欲をもって参加できるよう、個別に細かく声掛けをし、過ごしやすい環境づくりに努めています。園では統合保育のマインドをもち、障害をその子どもの特性として捉えており、子どもたちは障害のある子どもと分け隔てなく一緒に生活しています。 ・虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、区子ども家庭支援課や横浜市西部児童相談所に相談・通告する体制を整えており、日頃から連携をとっています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者とは、毎月、調理担当や看護師、担任が面談し、医師が発行する「生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。毎日、配膳前に調理担当と担任がアレルギー食について確認し、名札のついた個別のトレイで除去食を提供しています。分園ではアレルギーのある子どもは別のテーブルに座り、職員が傍について食べています。 ・外国籍の子どもを受け入れるにあたっては、その国の文化や生活習慣などについて保護者と話し合い、弁当を持参してもらったりしています。
I－6 苦情解決体制 	・重要事項説明書に、苦情相談窓口として相談・苦情解決責任者、第三者委員2名の名前と電話番号を記載して、入園説明会で説明しています。玄関に「苦情申し出制度」を掲示して、受付は主任、解決責任者は園長で、第三者委員に苦情を直接申し立てることができることを明記しています。 ・園単独で解決が困難な場合には、区子ども家庭支援課や横浜市福祉調整委員会などと連携して対応する体制があります。 ・保護者からの苦情や解決策については、系列園との合同会議や職員会議で報告し、「苦情申し出書」に記録して職員に周知しています。 <コメント・提言> ・保護者懇談会やアンケートの実施により、保護者が意見・要望を訴えやすい方策を検討することが望めます。また、保護者から日常寄せられる些細な意見・要望についても受付記録を作成し、データを蓄積し、その傾向を知り、今後の苦情・要望の解決に活かしていくことが望めます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・子どもが自分の好きなおもちゃを取り出して遊べるように、おもちゃは子どもの手の届く低い棚に入れています。 ・年齢や発達を考慮し、乳児には触って軟らかい感触のするぬいぐるみや手でつかんだり音が出るおもちゃなどを、２歳児にはままごと遊び用に袋や布、手先の発達を促すようなボタンはめ、ひも通しなどを、３～５歳児は大小様々なブロックや電車、パズル、ぬりえなどを用意しています。 ・子どもたちの「お化けを作りたい」という意見からお化け屋敷ごっこ遊びに発展させたり、少人数の子どもがブロックで剣や銃を作り戦いごっこをしています。また、一人で絵本を読んで静かに遊んでいる子どももおり、子どもの遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しています。 ・職員は、子どもたちが年齢に応じた集団遊びを通して、ルールや友だち関係が学べるように援助しています。 ・園庭のプランターで夏野菜を育て、収穫した野菜を給食に出してもらっています。散歩の時に見つけたカタツムリや家から持ってきたカブトムシなどを飼育し、幼虫から成虫になる過程を観察しています。 ・３歳児以上は一人一人道具箱が用意され、粘土、クレヨン、お絵かき帳、はさみ、のりなどが自由に使えるようにしています。子どもたちは、絵本や歌に触れる機会があり、ダンス、ゲーム、体操などを通して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。 ・自由あそびの時間に異年齢の子どもと一緒に遊んだり、５歳児が午睡後の２歳児の着替えを手伝ったり、異年齢で一緒に散歩に出かけたりし、子ども同士の関係が育つよう配慮しています。 ・子ども同士のけんかについて、職員は年齢に応じて仲立ちすることもあります。落ち着いてからお互いに話し合えるように見守り、子ども同士で解決できるよう援助しています。 ・天気がよいときは１週間に３日は散歩に出かけるようにし、９時半には出発するようにしています。天候に配慮しながら、午後も散歩にも出かけています。乳児は少し階段のある公園に出かけ、幼児は遠出の散歩に出かけたり遊具のある公園に出かけ、運動能力が高められるようにしています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・年齢別食育計画に沿い、乳児は自分で食べる意欲を大切にするため手で持って食べることから始めたり、幼児は配膳・片付けや食育活動で簡単な調理に関わるようにするなど、子どもたちが食事を豊かに楽しむ工夫をしています。 ・職員と一緒に食事をするにより、みんなで一緒に食べる楽しさが味わえるようにしたり、２～３か月に１回はお弁当メニューを作り、園内や公園などでパック弁当を楽しんでいます。食材は低農薬米を使用しています。食器は、乳児はプラスチック製のものを使用し、３年ごとに更新しています。２～５歳児は陶器を使用しています。 ・給食会議は系列３園合同で開催し、１か月間の様子を報告、食事のすすみ具合や離乳食をテーマに改善点の確認をして、盛り付けや調理方法の工夫に繋がっています。給食日誌に残食量を記入し、子どもの喫食状況を把握しています。 ・献立表を作成して保護者に配付していますが、献立作成のポイント・レシピ・試食会の開催などは実施していません。 ・眠れない子どもには布団の上で身体を休めるように声かけし、午睡を強要していません。乳幼児突然死症候群対策として０歳児は５分ごと、１、２歳児は１０分ごとに呼吸や体温チェックを行い、記録しています。

	・オムツの汚れ具合などから、一人一人の排泄リズムを把握しています。トイレトレーニングについては個人差を尊重し、保護者に園での排泄状況を口頭や連絡帳で伝えて連携を密にしています。 <コメント・提言> ・食育だよりに献立作成のポイントを掲載したり、保護者の要望がなくてもレシピを用意し、保護者が試食できる機会を設けるなどして、子どもの食生活について家庭との連携を図ることが望めます。 <コメント> ・食生活についての保護者との連携が取れていないため、Ⅱ－1－(10)はCで、ヒョウちゃんは1個になりましたが、他の項目は、すべてAとなっています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・「感染症予防・蔓延防止マニュアル」と「視診チェックマニュアル」があります。マニュアルに基づいて、その日の子どもの健康状態を把握しています。子どもの既往症については、入園時に保護者に提出してもらい児童健康台帳で把握しています。入園後、変化があった場合は1年ごと更新をしてもらっています。 ・児童身体測定記録と歯科健康診査表は看護師が記録し、個別にファイルしています。健診結果に異常がある場合は、担任が保護者に伝えています。 ・入園時に配付する重要事項説明書（園のしおり）に、感染症による登園時の注意事項を明記し、保護者に周知しています。感染症が発生した場合は、玄関に病名、症状、人数を掲示し、保護者に情報提供しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理マニュアル、嘔吐物処理マニュアルがあります。 ・マニュアルは、主任が採用時に説明するほか、毎月1回、看護師が講師となり、研修を行っています。 ・職員は清掃チェック表を用いて、毎日（保育室・トイレ・0歳児のおもちゃなど）、週1回（幼児おもちゃなど）、月、年単位で清掃を行い、清潔な状態を保っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・事故防止マニュアル、保育園震災対応マニュアル（保土ヶ谷区版）があります。ピアノや重い物にはチェーンをつけ、低い棚は固定テープで留めるなどして転倒防止策を講じています。マニュアルは区で作成したものに沿って対応していますが、全職員への周知は十分ではありません。 ・毎月1回、避難訓練や消火訓練、通報訓練を実施しています。7月に地域避難場所の梅の木公園へ避難訓練に行っています。 ・救急機関、医療機関は一覧表にして事務所に掲示し、保護者の連絡先は園児引き取り届出書で把握し、すぐ連絡が取れるようにしています。 ・子どものケガは連絡帳に記載し降園時に保護者へ口頭で伝えています。病院を受診する場合は保護者に電話で連絡し、受診の結果は降園時に報告しています。事故やケガの記録は、「事故・受診を要するケガの報告書」や看護師作成の「ケガの記録」に記載しファイルしています。 ・不審者対応として、玄関はオートロックで保護者はICカードで解錠しています。分園は警備会社と契約しており、マンションの警報器が鳴り通報ができるようになっています。 <コメント・提言> ・安全管理に関するマニュアルについては、園内研修などの機会を設け、非常勤職員を含め、全員に周知徹底することが望めます。 ・事故を未然に防ぐためにも、ヒヤリハットを取りまとめて記録し、職員会議などで検討することが望めます。
Ⅱ－3	・職員倫理規程の中に「人権の尊重配慮事項」を設け、常勤職員に配付していま

人権の尊重 	す。職員は、文書「園児の接し方」を基に、言葉遣いなどに配慮するよう努めています。 ・職員会議で子どもへの接し方や人権の尊重・配慮について認識するようにしていますが、一部必要以上にせかすような言動が見られ、職員への徹底は十分ではありません。 ・友だちや保育士の視線を意識せず過ごしたり、子どもと一対一で話し合う必要がある時は、空いている保育室（別室）を使っています。 ・個人情報の取り扱いについては、職員に入社時、園長が守秘義務の意義や目的を説明し、誓約書を提出してもらっています。特定個人情報取扱規程を設け、全職員に周知しています。保護者には入園時に重要事項説明書を配付して説明をしています。 ・順番や整列は性別ではなく月齢順、背の順、五十音順などにしています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員は個人的に話し合うことはありますが、反省する仕組みをつくるまでには至っていません。 <コメント・提言> ・全職員に子どもの人権の尊重・配慮について徹底するためにも、子どもの名前の呼び名の再考や、職員同士で注意し合うなどして認識を深めていくことが望まれます。 ・個人情報について、子どもの氏名や子どもの写真を載せる場合などを検討し、公開にあたっては保護者の同意を得ることが望まれます。 ・無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で反省する仕組みを考えられることが望まれます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・園だよりやクラスだよりで子どもの活動の様子を知らせるなどして保育方針が理解されるように努めていますが、保護者の全体会または懇談会は開催しておらず、理念や基本方針を説明する機会は設けていません。また、アンケートは実施していないので、保護者が保育方針を理解しているかは十分な把握はできていません。 ・乳児クラスは連絡帳で、幼児クラスは玄関のホワイトボードに「今日のかつどう」を記載して、その日の子どもの様子などを伝えています。個別面談は保護者から要望があった場合や必要な場合に実施していますが、全員対象としては実施していません。 ・保護者の相談は空いている保育室を使い、プライバシーに配慮して対応しています。 ・園だより、クラスだより、献立表、食育だよりを毎月１回発行し、園生活に関する情報を保護者に提供しています。保育内容や目的を説明するためのクラス懇談会は開催していません。 ・保育参観は要望があれば受け入れていますが、特に日程は設けていません。 ・保護者組織はないのでコミュニケーションをとれる状況にありません。 <コメント・提言> ・保護者会やクラス懇談会を開催して保育方針を説明する機会を持つとともに、園独自のアンケートをとるなどして、保護者が園の方針を理解しているかを把握することが望まれます。 ・全員を対象とした個別面談や保護者懇談会、保育参観（参加）は、保護者が子どもを理解し、職員から専門的な子育てのヒントを得る機会として有効ですので、積極的に取り組んでいくことが望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・保土ヶ谷区川島エリアの子育て支援会議や保土ヶ谷区社会福祉協議会の諸会議に理事長や職員が出席して、地域の子育てニーズを把握しています。 ・施設の専門性を活かしたサービスの提供として、一時保育は 0～2 歳児を受け入れ、保土ヶ谷区地域子育て支援拠点「こっころ」と連携して、2 歳児クラスが近隣の公園に出かけ、地域の子どもたちとダンスをしたり鬼ごっこしたり砂場で遊ぶなどして交流しています。 ・西谷地区センターや保土ヶ谷地区センターで開催している合同育児講座に職員が園のおもちゃを持参して参加し、手遊び、紙芝居やお話しコーナー、運動コーナーなどを設け、子どもたちと一緒に遊んでいます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・育児相談は相談日を設けて定期的には行っておらず、相談があった時に対応していますが、相談記録はありません。 ・玄関フロアに近隣の医療機関や区役所等が含まれた連絡先一覧表を掲示しています。横浜市西部児童相談所や警察などの連携は理事長、園長が担当し、横浜市西部地域療育センターや保土ヶ谷区地域子育て支援拠点「こっころ」や川島地域ケアプラザなどは主任が担当しています。 ＜コメント・提言＞ ・育児相談は定期的に相談日を設けて実施することが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・七夕祭り、運動会、生活発表会などのチラシを職員が近隣住民に配布し、招待しています。 ・地区社会福祉協議会と連携し、西谷地区センターで月 1 回開催する「地域のお年寄りとの交流会」に子どもたちが参加してダンスを披露したり、歌を歌ったりして交流を図っています。中学校の職場体験では西谷中学校から 2 名の学生を受け入れています。 ・地域とは、散歩で積極的に挨拶したり、食育活動で使う野菜や果物を近隣の店に買い行き、交流を図っています。5 歳児は北西部地区年長児交流会「がやっこ」で年 3 回、近隣 10 園の子どもたちと交流したり、川島小学校の 1 年生や上菅田小学校の 5 年生と交流し、就学に備え連携を図っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・地域への情報提供は、川島地域ケアプラザに園のパンフレットを置かせてもらったり、保土ヶ谷区保育園案内に情報を提供したり、ホームページで行っています。外部の情報提供媒体に保育所の情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせや見学に対しては、保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等についてパンフレット等に基づいて説明しており、理事長や事務長が常時対応しています。見学はできるだけ見学希望者の都合に合わせて随時対応しています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れのためのマニュアル等があります。受け入れ担当者は理事長で、窓口は主任が行っています。最終日には、ボランティアから「園の雰囲気、職員の指導方法など」についての感想や意見を聞き、園運営に反映しています。 ・実習生受け入れのためのマニュアル等があります。保育専門学校から 1 名の学生を受け入れています。実習プログラムは学校からの依頼に沿って、主任が実習生と打ち合わせをして実習内容を決めています。実習中は毎日、担任と実習生が反省する時間を持ち、最終日にはまとめとして主任が実習生の意見や感想を聞く機会を設けています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・「考課内容：求められる役割 アカンタビリティ」として、4つの階層別に、期待される役割（組織の中での姿勢、コミュニケーション、自己啓発、保育環境、保護者や地域との連携、専門知識）をあげ、保育方針にそった人材育成計画を作成しています。 ・29年度より年2回、「保育士の自己評価表」に沿い、理念、発達援助（養護・健康・食事・人間関係など）、保護者支援、組織の項目について自己評価を行っています。自己評価結果をもとに課題を「課題票」にまとめ、園長・主任が面談し、期別の評価を行っています。 ・「平成29年訓練計画」として、職員の質の向上を図るため、横浜市や区など主催の外部研修について、階層別に具体的な研修講座を示しています。 ・内部研修は毎月、看護師によるAEDを使った心肺蘇生法や嘔吐処理について救急対応研修を行い、必要により非常勤職員も参加しています。 ・横浜市や区、西部地域療育センターなど主催の外部研修（虐待、障害、リスクマネジメント、保健衛生・安全対策など）に、本園・分園の職員が積極的に参加しています。研修終了後は「研修報告書」を作成し、職員会議で報告しています。 ・非常勤職員については、自己評価や個別の面談は行われていますが、職員会議（研修報告）の参加や外部研修への参加は行われていません。非常勤職員の全体の指導担当は主任が、各クラスでの指導はクラス担任が行い、クラス会議などを通し、コミュニケーションを図っています。 <コメント・提言> ・外部研修には職員が積極的に参加していますが、現段階では研修の成果に関する評価や研修内容の見直しは十分とはいえません。また、非常勤職員の職員会議（研修報告）への参加や外部研修への参加など、研修体制の一層の充実が期待されます。
V－2 職員の技術の向上 	・職員の自己評価結果から明らかになった課題について、職員会議で1か月をかけて話し合い、園としての課題を取りまとめ、改善に取り組んでいます。園の自己評価については、保育目標や行事、運営、保健・安全指導、研修、地域との連携などの項目について纏め、結果は園のホームページで公表しています。 ・各クラス別の年間指導計画（期間別）、月間指導計画があり、各計画のねらいに対し、年間指導計画は年度終了時に一括して評価・反省し、月間指導計画は次月の指導計画に前月の反省として自己評価を記載する書式が定められています。職員は各指導計画の自己評価を通し、保育実践の改善など見直しを行い、次期計画に反映しています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・職員を4つの階層（新任・中堅・リーダー・主任）に分け、組織性、専門性別に期待水準を一覧にした「考課内容」を明文化しています。運営規程に職員の職務内容を規定して責任を明確にし、園長不在時は主任に権限を委譲し、各クラス運営はクラスチーフに委ねています。 ・毎週の職員会議や毎月の合同会議で職員から意見・提案を聞き、年1回、「人事調査表」により、理事長は職員と面談を行い、職員の進退、要望などを聞いています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・「就業規則」を職員に配付し、職員倫理規程、コンプライアンス遵守規程を定め、職員としての心構えやコンプライアンス遵守について徹底しています。また、「運営規程」には虐待防止や秘密保持について規定し、不適切な行為を行わないよう、職員に周知しています。設置法人のホームページで財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告を公表しています。 ・横浜市の「3R夢プラン」に沿い、ゴミの分別を行い、プラスチック、生ごみ、資源ごみに分け、ゴミの減量化に努め、生ごみを飼料化してリサイクルに取り組んでいます。節電・節水に努め、園庭に木を植え、緑化を推進しています。 ・保育課程や園のパンフレットに、「環境への取り組み」について記載し、子どもたちと職員の合言葉を「すべての物を大切にします」とし、運営に活かしています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・職員に園の保育方針・保育目標を掲載した重要事項説明書を配布し、合同会議などで理事長が理念・方針に関わる話をし、職員は園の保育方針・保育目標を理解しています。 ・子ども・子育て支援新制度の開始に伴う保育時間の変更にあたっては、保護者に文書を渡し、全員の保護者から同意書をもらい導入しましたが、保護者にその目的や理由を説明し、保護者の意見を十分に把握するための意見交換の場は持てていません。 ・本園主任は2歳児クラスの支援も兼ねており、本園内の業務状況を把握しています。分園主任は0才児の援助にも携わっており、分園内の業務状況を把握しています。各主任は職員一人一人に対し、職員の保育レベルに合わせた的確に助言・指導を行っています。また、主任は毎月のシフト表を作成し、職員の休暇希望や体調面を十分把握しており、職員の相談に乗ったり、職員の体調が悪い時は替わって保育に入るなどの配慮を行っています。 <コメント・提言> ・園運営を円滑に進め、保護者満足度をさらに向上させるためにも、定期的に保護者の意見を聞く機会を設けるとともに、その意見を意思決定に反映することが望まれます。
VI-3 効率的な運営 	・社会情勢の変化や利用者ニーズの変化、制度・法律の改正などの園運営に影響のある情報は、理事長・園長、事務長が地区の園長会や研修、新聞報道などにより入手しています。 ・職員の処遇や育休などの重要課題は、理事長・園長、事務長、主任を含めた幹部間の打合せで議論し、本年度の事業計画として取り上げ、職員に周知して園全体で取り組んでいます。 ・中長期計画として、園の方向性を示した中期経営計画、経営戦略、経営理念・ミッションを作成しています。次代の組織運営に備え、育休制度の充実、スタッフ処遇面の拡充、多世代交流など、園としての将来を展望した施策を常に検討しています。

利用者家族アンケート

事業所名:えぶち保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数60名、全保護者 51家族を対象とし、回答は32家族からあり、回収率は63%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度3

肯定的な回答は91%(満足50%、どちらかといえば満足41%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満 3%、不満3%)、無回答3%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(「満足・どちらかといえば満足」の合計)

- 1)問4 日常の保育内容の生活について、
 - ・お子さんが給食を楽しんでいるかについては(100%)
 - ・子どもが戸外遊びを十分しているかについては(97%)
- 2)問6 園と保護者との連携・交流について
 - ・園の行事の開催日や時間帯への配慮については(100%)
- 3)問7 職員の対応について
 - ・あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては(100%)
 - ・話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては(100%)

◇ 比較的満足度の低い項目(「どちらかといえば満足・不満」の合計)

- 1)問6 園と保護者との連携・交流について
 - ・保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については(34%)
- 2)問3 保育園に関する年間の計画について
 - ・年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては(19%)
- 3)問5 保育園の快適さや安全対策について
 - ・感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については(18%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	16	43	16	19	6	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	63	37	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	41	41	6	0	12	0
	その他: 見学していない					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47	44	3	0	6	0
	その他: 見学していないので					
園の目標や方針についての説明には	41	44	6	3	6	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	40	38	6	0	16	0
	その他: 面接は受けていない					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50	44	0	3	3	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	47	44	6	3	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	38	53	6	0	3	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	16	52	16	3	13	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56	38	6	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69	28	3	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	53	34	13	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63	34	3	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	49	38	13	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56	31	13	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60	28	9	0	3	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72	28	0	0	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72	22	3	0	3	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63	28	3	0	6	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60	31	0	0	9	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	69	25	6	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63	28	3	0	6	0
	その他: ケガをしたことがないからわからない					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	75	17	3	5	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	44	44	9	3	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	41	43	13	0	3	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	41	41	13	5	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	6	25	25	9	35	0
	その他: そのような機会はない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	44	47	9	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	56	44	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	44	44	9	3	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	57	34	3	3	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	50	41	6	0	3	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	50	38	0	3	9	0
	その他: 遅くなったことがない					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %		59	38	0	3	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %		75	25	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %		50	22	0	3	19	6
	その他: アレルギーはない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %		75	25	0	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については %		49	32	10	3	6	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %		50	41	3	3	3

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 14 日

事業所名：えぶち保育園

【0 歳児】

<活動や遊び>

0 歳児は、4 か月の子どもは抱っこして、まだ歩けない子どもはバギーにのって、歩き始めた子どもは保育士に手をつないでもらい、公園に散歩に出かけました。公園について保育士が砂場遊び道具を広げました。シャベルやバケツをもらった子どもは保育士がやることを見て、同じように遊び始めました。子どもがコップに砂を入れて保育士に渡しています。「ありがとう、ジュースおいしいね。ゴックンゴックン」と保育士の飲む姿を見て、その子どももコップを持って飲む真似をしています。まだ這い這いの段階の子どもはシートの上のリュックの上に腹ばいになり、一生懸命乗り越えようとしています。保育士はじっとその子どもの様子を見守っています。やっと乗り越えられると「〇〇ちゃん、できたね」と誉めてもらっています。帰り道、やっと歩けるようになった子どもはバギーに乗らないで保育士に手をつないでもらい、歩く練習をしています。よちよち歩きで何回も転びそうになりながらも、園までの半分の距離は歩けました。「よく歩けたね」と声かけされバギーに乗って園まで帰りました。

<排泄>

食事の終わった子どもから保育室の隅で敷物をしいてオムツを替えてもらい、便をしている子どもはトイレの中のおむつ替えの場所できれいにしてもらいます。子どもたちは、一人一人のペースに合わせてオムツを替えてもらい、気持ちよくゆったりと過ごしています。

<授乳・食事>

保育士にエプロンをつけてもらい、絵本を読んでもらいながら食事が用意されるのを待っています。離乳食後期の子どもは、握りやすい幅の広いスプーンを持つ練習をしています。保育士は「カミカミしようね」、「人参食べられたね。すごいね」と声かけしながら合間に食べるのを手伝っています。離乳食完了期の子どもたち 3 人のテーブルには保育士が一人ついて、食べるの見守ったり「スプーン持って食べようね」、サラダの中の「人参やキュウリが食べられたね」など声かけしています。子どもたちは、保育士から「何おかわりしたい？スープ飲む人？南瓜コロッケ食べる？」など声かけされておかわりをし、パクパク食べていました。

4 か月の子どもは保育士に抱っこされてミルクを飲んでいきます。アレルギー除去食

の子どもは、別のテーブルで一人保育士がつき、色の違うトレイに用意された食事を食べています。

<午睡>

食事が終わった子どもはぬいぐるみのおもちゃで遊んだり、保育士に絵本を読んでもらっています。眠くなった子どもから布団へ入り、トントンしてもらって眠りにつきます。保育士に抱っこしてもらって眠る子どももいます。眠ってから5分ごとに保育士は呼吸のチェックとうつぶせ寝のチェックをしています。

【1歳児】

<排泄>

食事が終わった子どもはロッカーの前で保育士に手伝ってもらったり、自分で脱いだりして着替えています。それぞれに子どもたちは紙パンツを持ってトイレに行きます。乳児用の便器に自分で座れる子ども、保育士に座らせてもらう子どもなど発達に応じてさまざまです。おしっこが出なかった子どももちゃんと便器に座っています。

<食事>

子どもたちは、ご飯、スープ、おかず、お茶を用意されて「いただきます」のあいさつをして食べ始めました。どの子どももスプーンを上手に使い、おかずから食べる子ども、ご飯から食べる子ども、スープを飲み始める子どもなど、思い思いに食べています。一品だけを食べている子どもには「ご飯やおかずやスープなどいろいろ食べようね」と保育士が声かけしています。サラダの中の人参が苦手な子どもに保育士は「少しだけでも食べてみる？」と声かけし、スプーンで口の中に入れてみます。1歳児の月齢の高い子どもは、何回もお代わりをしてパクパク食べていました。

<午睡>

パジャマに着替えると子どもたちは、保育士の座っているテーブルに集まって絵本を見たり、読んだりしてもらい、静かな時間を過ごしています。すぐ自分の布団の中に入り、バスタオルを持ってゴロゴロしている子どももいます。全員布団に入り眠りにつくと、保育士はタイマーをセットして10分ごと、呼吸やうつぶせ寝のチェックをし、記録しています。

【2歳児】

<活動や遊び>

おやつ後の自由遊びの時間、おもちゃの入った箱が2つ置いてあります。子どもたちは、自分の好きなものを探しています。3、4人の子どもが同じおもちゃを選びました。何やらじゃんけんが始まり、勝った子どもがそのおもちゃを使うことにな

ったようです。じゃんけんに勝った子どもは、保育士に「グーを出したんだよ」と話しています。負けた子どもたちは、他のおもちゃを見つけて遊び始めました。

<排泄>

午睡前に絵本の読み聞かせが終わると、子どもたちはそれぞれトイレに行きます。自分で便器に座り排泄を終えると保育室に戻り、手を洗っています。どの子どももスムーズに動いていますが、保育士がその様子を見守っています。子どもたちは、一人一人のペースに合わせてオムツを替えてもらい、気持ちよくゆったりと過ごしています。

<授乳・食事>

保育士にエプロンをつけてもらい、絵本を読んでもらいながら食事が用意されるのを待っています。離乳食後期の子どもは、握りやすい幅の広いスプーンを持つ練習をしています。保育士は「カミカミしようね」、「人参食べられたね。すごいね」と声かけしながら合間に食べるのを手伝っています。離乳食完了期の子どもたち3人のテーブルには保育士が一人ついて、食べるの見守ったり「スプーン持って食べようね」、サラダの中の「人参やキュウリが食べられたね」など声かけしています。子どもたちは、保育士から「何おかわりしたい？スープ飲む人？南瓜コロッケ食べる？」など声かけされておかわりをし、パクパク食べていました。

4か月の子どもは保育士に抱っこされてミルクを飲んでいきます。アレルギー除去食の子どもは、別のテーブルで一人保育士がつき、色の違うトレイに用意された食事を食べていきます。

<午睡>

食事が終わった子どもはぬいぐるみのおもちゃで遊んだり、保育士に絵本を読んでもらっています。眠くなった子どもから布団へ入り、トントンしてもらって眠りにつきます。保育士に抱っこしてもらって眠る子どももいます。眠ってから5分ごとに保育士は呼吸のチェックとうつぶせ寝のチェックをしています。

【3 歳児】

<散歩から帰って>

子どもたちが散歩から帰ってきました。靴を定位置に入れてから、コートを自分のコート掛けにかけ、帽子と靴下をそれぞれの場所に入れています。習慣になった一連の動作をテキパキと行ってから、トイレに向かいます。保育士はテーブルを拭き、食事の準備をしています。手洗いに2列に並び、順番にうがいと手洗いをしています。食事の準備が整ったテーブルに座っていきます。

【3～5 歳児】

＜食事＞

4、5 歳児の子どもたちは自分でご飯とおかず、みそ汁をテーブルまで運んでいます。3 歳児には保育士が配膳しています。クラス別にまとめたテーブルに子どもたちが座り終わると、5 歳児の当番の「いただきます」の声に続き、一斉に「いただきます」で食事が始まります。3 歳児の食具はスプーン、フォーク、箸と様々です。4、5 歳児は全員が箸を使って食べています。各クラスの担任保育士が子どもたちと一緒に会話をしながら、にぎやかに食べています。3 歳児の食が進まない子どもに保育士が「もう少し食べようね」と声かけしながら、おかずを食べやすいようにお皿の片方に寄せています。途中、自分でお替りに立ち上がった 5 歳児の子どもは、おかずを持ってきて座り、「あと 2 人分あるよ」と隣の子どものに伝えていきます。食事が終わり、歯磨きを始めた子どももいます。ほぼ、全員が食べ終わったころ、当番が立ち上がり、「ごちそうさまでした」の声で食事の時間は終わりました。

＜食後の片付けと午睡前＞

食事が終わり、食べた食器類を子どもたちが各自、食器の置き場所へ片付けています。一人の子どもが、調査員の食器をトレイごと、片づけてくれました。その後、テーブルの上を、数人の子どもが布巾で拭いています。テーブルを保育士が片づけた後、子どもたちは自分の椅子を決められた場所に運んでいます。テーブル、椅子が片づけられた床を 4 人の当番の子どもが雑巾がけを始めました。

歯磨きが終わり、パジャマに着替えた子どもは自分の布団を敷いています。

全員の布団が敷き終わり、子どもたちは布団の上で横になったり、本を読んだり、保育士とお喋りを楽しんだりしています。暫くして布団の上に子どもたちが集まり、保育士が絵本を読み聞かせていました。

【3、4 歳児】

＜自由遊び＞

机やじゅうたんの上で子どもたちが数グループにわかれ、遊んでいます。ブロックで電車を作っているグループ、ブロックの本を見ながら飛行機を作っている 2 人組、塗り絵を楽しんでいるグループ、一人で折り紙をくるくる丸めて何かをつくろうとしている子どもと、皆思い思いの遊びに集中しています。中には、調査員にブロックで作ったピストルを向けて「バーン」と打つマネをしている子どももいます。何があったのか、部屋の隅で泣いている子どもを保育士がなだめています。友だちが泣いている子どもの傍で心配そうに見ていました。

【4、5 歳児】

＜散歩＞

4、5 歳児合同の散歩は、園から 20 分ほどある「ログハウス」が都合で使えなく、急遽、近くの高架下の公園に変更です。子どもの体力増進を図る目的もあり、先頭の保育士に誘導されながら、子どもたちも元気に公園目指して足を進めています。公園に到着して保育士が「今日はここで遊びます」と言ってから、遊ぶ遊具を子どもたちに徹底して伝えています。子どもたちは自分の水筒のお茶を飲んでから、ジャングルジムと滑り台がセットされた大型の遊具に一斉に走っていき、早速ジャングルジムによじ登っています。登り切った後、滑り台で滑っておりてきます。保育士がジャングルジムや滑り台の下で見守っています。保育士に「捕まえてみて」といって、先に走り出し、保育士と追いかっこをしている子どもがいます。緩やかな角度のあるコンクリートに玉石を敷き詰めたボルダリングのように作られた坂を子どもが途中滑りながらも登っています。保育士は「がんばれ」と励まし、子どもがようやく登りきると拍手をして褒めていました。

＜食事＞

1 テーブルに 3、4 人の子どもが座り、テーブルに食具 3 点セット（スプーン、フォーク、箸）を置いて、おかずによりスプーン、箸、フォークなど使い分けています。スプーンだけで食べている子ども、箸を上手に使っている子どもなどそれぞれです。ごはん、おかず、汁物など皿を置き換えてバランスよく食事をしています。1 品だけ食べている子どもには、保育士が「こっちも食べようね」と言葉をかけています。野菜がちょっと苦手な子どもには、「少し食べてみる？」と言葉かけをしながら保育士は、おかずを口に運ぶのを手伝っています。子どもたちは家での出来事を話しながら、食事をしています。

＜午睡＞

布団に入りすぐ眠りにつく子ども、ゴロゴロしながら保育士に背中をトントンしてもらっている子ども、自分のタオルケットの縦横がわからなくて何回も広げているのを気づいた保育士に手伝ってもらっている子どもなど、自分のペースで眠りに入ろうとしています。子どもたちが眠ると保育士は 10 分ごとに呼吸やうつぶせ寝のチェックをしています。

以上

平成 30 年 3 月 8 日

事業者名：えぶち保育園

当園は、姉妹園のえぶちにしや園とともに、健康、集団の中の自主能力、表現能力、知的認識の向上を保育方針とし、地域で「夢」と「感動」を届ける保育を目指してまいりました。

今回、第三者評価を受審し、園の現状と運営について見直すことができたことは非常に有意義なことでした。

今般初めての受審により、職員のモチベーションも向上し、保育内容も充実して参りました。この職員の熱心な取り組みが第三者評価の保護者アンケートにも反映し、多くの保護者が関心を示し、多数の意見が寄せられたことに驚きました。

今後、今回の評価結果を踏まえ、保護者に寄りそった質の高い保育に向けて努力する所存です。

今回の第三者評価にあたり熱心に調査し、評価結果報告書を作成いただいた評価調査員の方々、ナルク神奈川福祉サービス及び保護者の方に厚くお礼申し上げます。

施設長　：江渕　静香